

鳥取県卓球バレー審判養成講習会 開催要項

目 的 卓球バレー競技は、障がい者だけでなく誰でも行えるスポーツとして全国で実施されていきます。鳥取県でも身体障がい者スポーツ大会等の競技として取り入れられていますが、競技の普及に伴い審判員の育成が急務となっています。その審判養成を目的に講習会を実施します。

主 管 鳥取県卓球バレー協会

後 援 一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会
鳥取県障がい者スポーツ指導者協議会

日 時 2019年9月21日（土） 9：30～13：00

受付 9：15～

講義 9：30～（歴史、競技の特性、競技規則等）

実技 11：00～（審判法、指導法）

会 場 米子サン・アビリティーズ

〒683-0003 米子市皆生3丁目16-20 (TEL:0859-23-0699)

講 師 日本卓球バレー連盟副会長・普及委員長・副審判委員長

堀川 裕二 さん

受講料 1,000円（「鳥取県障がい者スポーツ指導者協議会」の会員の方は無料）

認定料 1,000円（日本卓球バレー連盟より「卓球バレー指導者認定書」を発行します）

その他

- ①実技、実習で使用しますのでホイッスル及び体育館用シューズをご持参ください。
- ②県内の大会等の審判をお願いする場合があります。
- ③事故については、主催者が加入する保険の範囲でのみ補償します。
- ④昼食が必要な場合は各自でご用意ください。

申 込 9月17日(月)までに郵送・FAX・メールでお申し込みください。

〒680-0947 鳥取市湖山町西2-147-1

鳥取県卓球バレー協会 宮本聖史

連絡先:080-1922-0041(18時以降)

FAX 0857-32-6363 メール: s.miyamoto@tori3sk.jp